

指名停止業者一覧表

	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
1	独占禁止法違反行為	兵庫県宝塚市新明和町1番1号 新明和工業株式会社 代表取締役 五十川 龍之	令和7年5月7日から 令和7年8月6日 (3か月)	南房総市工事等請負契約等に 係る指名停止等の措置要領 第3条第1項 別表第2第6号	令和7年5月7日	エレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、工事等の契約の相手方として不適當であると認められるので、指名停止を行うものである。